

平成25年度事業計画

公益財団法人川崎市文化財団

川崎市文化財団の事業運営の基本方針

- (1) 市民の文化芸術活動を振興し、川崎市における文化芸術の創造を促進するため、多様なジャンルの各種の文化芸術事業を実施します。
- (2) 文化芸術施設の管理運営を通して、市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供し、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進します。
- (3) 夢や希望を与え、人のつながりを生む文化芸術活動を通じて、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりを推進する川崎市の方針を実現する中核的な組織としての自覚を持って、財団全体の組織力を結集し、経営感覚に富んだ効率的な事業運営を行います。

I 指定管理事業以外の事業

(1) 文化振興事業

① 文化情報事業

- ・ 文化情報誌「かわさきアートニュース」の発行
文化財団が実施する各種事業に携わる文化人のインタビュー記事をはじめ、市内の各種文化事業情報をお知らせする文化情報誌を毎月発行します。
- ・ 文化情報の発信
インターネットや刊行物等によって、市内の文化芸術情報を市民に提供する情報発信を行います。

② 古典芸能普及事業

- ・ 川崎能楽堂において、日本の代表的な古典芸能である能楽の普及に努めます。
- ・ 能楽教室の開催
謡曲、仕舞、能囃子の笛・つづみ等の実技指導を能楽師から受ける能楽教室を週2回開催します。
- ・ 夏休み能楽体験・鑑賞教室の開催
次代の市民文化活動の担い手となる小・中学生を主な対象として、能楽の講座、仕舞、つづみ、太鼓、笛等の実技体験と、わかりやすい解説を加えた能楽鑑賞からなる3日間にわたる入門講座を開催します。(7

月)

③ 歴史文化事業

地域の歩みや移り変わりを伝える歴史的・文化的資源等を市民に紹介し、ふるさと意識の醸成と市民文化の振興を図る事業を行います。

- ・ 歴史ガイドパンフレット等の市民への提供
- ・ 歴史ガイドパネルの管理 既設パネル数 157基
- ・ 歴史ガイドパンフレット等を活用した学習会の実施

(2) 芸術文化事業

① 公演事業

ア：川崎能楽堂定期公演

観世流・喜多流など各流派による能・狂言の定期公演を3回開催します。

狂言の定期公演を1回開催します。

イ：能楽普及公演

川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）において、能・狂言の公演を1回開催します。

② 美術展等開催事業

- ・ アートガーデンかわさき企画展の開催

市民が広く地域の歴史文化に触れる機会を提供する展示事業を行います。

川崎区誌研究会及び市立図書館との共同企画展（1月）

- ・ アートガーデン共同開催企画展

市民の創造的な文化活動の発表の場を提供し、身近な人々の作品を鑑賞することで、文化活動の裾野を広げる事業を市内文化団体等との共同で開催します。

「川崎平和美術展」 (8月)

「川崎美術協会展」 (10月)

「川崎区文化協会美術展」 (11月)

「川崎書道展」 (11月)

「川崎市立高等学校合同芸術祭」 (1月)

「かわさき市民芸術祭」 (3月)

③ 芸術文化育成事業

市民の文化芸術を普及するため、美術展、演劇等の創作発表等を支援します。

- ・ かわさき市民アンデパンダン展 (7月)

文化芸術を普及するため、無審査方式のかわさき市民アンデパンダン

展を開催します。

- ・ かわさき演劇まつり（公演） （12月）
一年おきに、「かわさき演劇講座」と「かわさき演劇まつり」（公演）を実施して芸術文化の普及を支援します。
- ・ 芸能サロン （1月）
川崎能楽堂において、市民に優れた文化芸術公演を鑑賞する機会を提供します。

④新百合トウエンティワン公演事業

新百合トウエンティワンホールにおいて、市民に優れた文化芸術公演を鑑賞する機会を提供します。

⑤ラゾーナ川崎プラザソル公演事業

ラゾーナ川崎プラザソルにおいて、文化芸術の発信事業として、「ラゾーナ寄席」を毎月1回開催します。

⑥川崎郷土・市民劇事業

創作劇「大いなる家族—戦後川崎ものがたり—」の公演を実施します。

（5月に6公演）

多摩市民館において3公演

（川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）2013の参加公演）

教育文化会館において3公演

(3) 文化施設運営事業

① 川崎能楽堂の管理運営事業

市民団体等の芸能文化活動等の場としての利用に供します。

② アートガーデンかわさきの管理運営事業

市民団体等が各種美術作品等を発表し、市民等が鑑賞するギャラリーとしての利用に供します。

③ ラゾーナ川崎プラザソルの管理運営事業

川崎駅周辺の賑わいづくりの場、話題性のある文化発信の場、多様な文化芸術と出会える場としての利用に供します。

④ 新百合トウエンティワンホールの管理運営事業

新百合トウエンティワン地下2階の多目的ホール、会議室、研修室等を、市民の創造的な文化活動を支援する場、演劇等の文化芸術を発信する場、及び絵画展、写真展等のギャラリーとしての利用に供します。

(4) 川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）事業

① 川崎・しんゆり芸術祭2013の実施

平成25年4月下旬から5月上旬のゴールデンウィークに、麻生区新百合ヶ丘駅周辺にある7つのホールと多摩市民館に加え、5周年を記念して宮前市民館に拡大し、北部3区で、音楽、映画、演劇、伝統文化等と様々な分野の催し物を揃えた一大芸術祭として開催します。

② 川崎・しんゆり芸術祭2014の準備

平成26年の芸術祭実施に向けて、「川崎・しんゆり芸術祭2013実行委員会」に企画・立案・調整等の準備を依頼するほか、事業実施に向けた広報活動等を支援します。

(5) モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき2013事業

平成25年11月に、次の市内各所を会場に、ジャズ・フェスティバルを開催します。

ミューザ川崎シンフォニーホール / ラゾーナ川崎プラザソル /

CLUB CITTA / 洗足学園前田ホール / 昭和音楽大学テアトロ・ジューリ

オ・ショウワ 他

Ⅱ ミューザ川崎シンフォニーホール事業

(指定管理者事業)

ミューザ川崎シンフォニーホール指定管理者である「川崎市文化財団グループ」は、当財団及び㈱シグマコミュニケーションズ、サントリーパブリシティサービス㈱の3者で構成するもので、当財団は、当グループの代表者として事業を実施します。

なお、当初、指定管理期間は平成20年4月1日から平成25年3月31日まででしたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、音楽ホールが約2年間、使用が不可能となりました。復旧工事終了後のリニューアルオープンの時期が、指定管理期間の更新時期と重なることから、リニューアルオープン後のホール運営が安定する平成27年3月31日まで、指定管理期間を延長することとなっております。

今年度は、「リニューアルオープンコンサート」を皮切りに、海外3大オーケストラによるコンサートを開催するなど、リニューアルオープンに相応しい内容の事業を展開していきます。

1 音楽文化振興事業

① 「フェスタサマーミューザ KAWASAKI 2013」をはじめとする、ミューザ川崎シンフォニーホール企画コンサート等の開催

ミューザ川崎シンフォニーホールの指定管理者として、フランチャイズ・オーケストラとの共同企画によるホール看板事業の名曲全集、クラシック音楽のすそ野を広げることを目的としたホールシンボル事業のフェスタサマーミューザ、そして多彩なジャンルの公演を開催し、ホールファンの拡大を目的としたホール魅力アップ事業のランチナイトコンサート等、クラシック音楽を中心とした日本を代表するコンサートホールとしての事業展開を図ります。

※予定事業 別紙1のとおり（別添EXCELファイルの【別紙1】ワークシート）

② 川崎市役所第3庁舎ランチタイムコンサートの開催

毎月第3水曜日（8月を除く）の昼休みに、川崎市役所第3庁舎ロビーで「ランチタイムコンサート」を開催します。

③ 企画展の開催

ミューザ川崎シンフォニーホール音楽工房内の企画展示室で、主催事業と連携した企画展を年1回開催します。

④ ミューザ川崎シンフォニーホールの広報宣伝及び友の会の運営

様々な媒体を活用して、リニューアルオープンしたホールや公演の広報宣伝を行い、ホール集客率の向上に努めます。また、友の会会員を広く募集し、ホールを身近に感じ、ホールを支える基盤となるファンの獲得に努めます。

2 受託施設管理運営事業

・ ミューザ川崎シンフォニーホールの運営

日本を代表するコンサートホールとして、また、市民に開かれた交流の場としてホールの活用を最大限に発揮するように、施設の適切な管理・運営に努めます。

Ⅱ-2 ミューザ川崎シンフォニーホール事業 (負担金事業)

ミューザ川崎シンフォニーホールが復旧するまでの間、川崎市において取組を進める「音楽のまちづくり」を継続的に実施し、市民に音楽鑑賞機会の提供、音楽活動の振興等を図り、もって市民文化の発展に寄与することを目的に代替公演事業を実施していましたが、市民から市内各地での代替公演継続要望が高いこともあり、さらなる「音楽のまち・かわさき」の推進を図るためにも、ホール復旧後も引き続き、川崎市各区内においてアウトリーチ公演を実施します。

1 音楽文化振興事業

① 「フェスタサマーミューザ KAWASAKI 2013」の一部や「東京交響楽団特別演奏会」など、川崎市・ミューザ川崎シンフォニーホール共催のアウトリーチ公演の開催

事業内容としては、クラシック音楽のすそ野を広げることを目的としたホールシンボル事業の「フェスタサマーミューザ」、そして多彩なジャンルの公演を開催し、良質な音楽を低価格で提供する「午後のひとときコンサート」等、川崎市内各地にて「音楽のまち・かわさき」を推進すべく、クラシック音楽を中心に芸術創造・発信を行う事業展開を図ります。

※予定事業 別紙2のとおり (別添 EXCEL ファイルの【別紙2】ワークシート)

②代替公演の広報宣伝

様々な媒体を活用して、代替公演の広報宣伝を行い、集客率の向上に努めます。

Ⅲ 川崎市アートセンター事業（指定管理者事業）

川崎市文化財団は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 5 年間、昭和音楽大学及び日本映画大学との共同構成体で川崎市アートセンターの第 2 期指定管理者となりました。平成 24 年度は新たな「川崎市文化財団グループ」として川崎市アートセンターの芸術文化事業運営と施設管理運営を行っておりますが、平成 25 年度は、平成 24 年度の実績・経験を踏まえ、より効果的・効率的な事業運営と施設管理運営に努めてまいります。

1 芸術文化事業

(1) 舞台芸術等文化振興事業（アルテリオ小劇場）

地域劇場「しんゆりシアター・ミュージカルカンパニー旗揚げ公演」として、アルテリッカ・しんゆり 2013 事業に位置付けて「ロック ザ フィガロ」を公演するほか、演劇、ワークショップ、また平成 24 年度に結成した「劇団わが町旗揚げ公演」の「わが町しんゆり」などの創造発信事業を実施してまいります。

また、地域の劇団や大学、高校などと連携し、「しんゆり・芸術のまち」の拠点として地域連携・育成事業などを進めてまいります。

鑑賞事業としては、「しんゆりアルテリオ寄席」の定期公演や、「しんゆりジャズスクエア」の定期公演をより充実した内容で開催してまいります。

※予定事業 別紙 3 のとおり（別添 EXCEL ファイルの【別紙 3】ワークシート）

(2) 映画・映像文化振興事業（アルテリオ映像館）

ロードショー公開作品、新作・秀作の上映、国内・海外の優れた旧作の上映、視聴覚障害者のためのバリアフリー上映、こどもを対象にした映画鑑賞事業を行ってまいります。

コミュニティシネマセンターとの協働による映像文化の創造発信事業、映画・映像の制作講座やワークショップなどによる人材育成事業を展開してまいります。

また、アルテリッカしんゆり 2013 事業特集としての企画上映、KAWASAKI しんゆり映画祭との共催など地域や地元大学との映像共催・連携事業に取り組んでまいります。

※予定事業 別紙 4 のとおり（別添 EXCEL ファイルの【別紙 4】ワークシート）

2 川崎市アートセンターの管理運営事業

「しんゆり・芸術のまち」の拠点として、市民の認知度と期待度が着実に高まっているものと実感しております。

第2期指定管理の2年目にあたる平成25年度は、アルテリッカ・しんゆり2013事業を始め、他の文化施設や地域の団体とのネットワーク化を進め、芸術文化の創造発信、芸術家との交流促進、舞台芸術と映像芸術作品の鑑賞機会の提供ができる施設として、更に認知度を高め、来館者・利用者の促進に努めるとともに、「しんゆり・芸術のまち」の拠点に相応しい施設として適切な管理運営を行ってまいります。

また、「福祉のまちづくり条例」に適合したバリアフリー化された施設として、引き続き着実な施設運営に努めてまいります。